

お知らせ記事掲載欄

情報満載！
お知らせ
広場

お知らせ記事掲載欄

朝倉市郡ひとの動き、
今月の納税等掲載欄

お知らせ記事掲載欄

広報
あさくら

復興 ニュース

●朝倉市役所（代表） ☎ 22-1111 ☎ 22-1118

No. 58



義援金の10次配分が決定しました

義援金配分委員会で、平成29年7月九州北部豪雨に関する義援金の10次配分が決定。対象者へ10月に案内を送付しています。

申請手続きは不要です。なお、11月中に振り込む予定です。

問 市復興推進室（☎ 28-7136）

【配分内容】

り災(持ち家)	金額
全壊	77万6000円
大規模半壊	64万7000円
半壊	15万5000円

※「大規模半壊」、「半壊」で解体した場合は、「全壊」と同額